

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	T O D A K O G Y O C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寶來 茂
【本店の所在の場所】	広島市南区京橋町1番23号三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務担当執行役員 沖本 和美
【最寄りの連絡場所】	広島市南区京橋町1番23号三井生命広島駅前ビル
【電話番号】	(082) 577 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務担当執行役員 沖本 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	25,987	21,432	34,045
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	1,395	132	963
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	738	7	559
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,228	231	1,923
純資産額 (百万円)	28,643	28,697	29,334
総資産額 (百万円)	63,042	57,661	60,524
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額 ( ) (円)	12.82	0.13	9.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	47.7	46.5

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.67	11.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第82期第3四半期連結累計期間及び第82期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第83期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、連結子会社であった戸田マテリアル㈱を清算したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末において当社の連結子会社であった徳清戸田三峰顔料有限公司は、当社が保有する持分の全てを売却したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末において当社の持分法適用会社であったSTM CO.,LTD.は、当社が保有する株式の全てを売却したことに伴い、当第3四半期連結累計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」と、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益が改善し設備投資が上向くなど、緩やかな回復基調が続いております。一方、国際金融市場の不安定化、中国経済をはじめとした海外経済の減速による影響も懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度第4四半期において国内のリチウムイオン電池正極材料事業を持分法適用会社化したことにより、売上高は21,432百万円（前年同四半期比17.5%減）となり、営業利益は843百万円（前年同四半期比24.5%減）となりました。

なお、為替差損455百万円、持分法による投資損失437百万円等があり、経常損失は132百万円（前年同四半期は経常利益1,395百万円）、一方関係会社株式売却益414百万円等があり親会社株主に帰属する四半期純損失は7百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益738百万円）となりました。持分法適用会社につきましては、全社戦略に基づく最適化の観点に立ち収益改善及び撤退等含めた対応策を行ったことから改善傾向となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (機能性顔料)

海外市場の停滞、売上商品構成の変化等があり、売上高は前年同期比1.4%減の12,595百万円、セグメント利益は前年同期比10.0%減の2,149百万円となりました。

#### (電子素材)

前連結会計年度第4四半期において国内のリチウムイオン電池正極材料事業を持分法適用会社化したことにより、売上高は前年同期比33.1%減の8,850百万円、セグメント利益は前年同期比31.5%減の306百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は57,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,862百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が1,352百万円、現金及び預金が1,084百万円、投資有価証券が640百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は28,963百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,225百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が722百万円、未払法人税等が480百万円、引当金が315百万円、退職給付に係る負債が247百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は28,697百万円となり、前連結会計年度末に比べ636百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定の減少378百万円、配当金の支払い1287百万円等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、362百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,991,922	60,991,922	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	60,991,922	60,991,922		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		60,991		7,477		8,734

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成27年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,402,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,159,000	57,159	同上
単元未満株式	普通株式 430,922		
発行済株式総数	60,991,922		
総株主の議決権		57,159	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式614株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル	3,402,000		3,402,000	5.58
計		3,402,000		3,402,000	5.58

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,842	5,757
受取手形及び売掛金	8,865	7,512
有価証券	262	-
商品及び製品	2,171	2,306
仕掛品	1,554	1,404
原材料及び貯蔵品	1,255	1,268
短期貸付金	5,373	5,755
その他	803	1,914
貸倒引当金	996	1,152
流動資産合計	26,131	24,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,081	4,806
機械装置及び運搬具(純額)	5,318	4,738
土地	6,317	6,317
建設仮勘定	544	672
その他(純額)	295	294
有形固定資産合計	17,557	16,829
無形固定資産		
のれん	109	64
その他	654	707
無形固定資産合計	764	772
投資その他の資産		
投資有価証券	7,782	7,141
その他	8,642	8,154
貸倒引当金	353	3
投資その他の資産合計	16,070	15,292
固定資産合計	34,392	32,894
資産合計	60,524	57,661

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,308	2,585
短期借入金	11,830	14,874
1年内返済予定の長期借入金	3,787	3,934
未払法人税等	506	25
引当金	288	82
その他	2,918	1,275
流動負債合計	22,639	22,777
固定負債		
長期借入金	6,117	4,048
引当金	126	16
退職給付に係る負債	1,992	1,744
その他	314	376
固定負債合計	8,549	6,186
負債合計	31,189	28,963
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	17,468	17,468
利益剰余金	2,839	2,544
自己株式	1,538	1,540
株主資本合計	26,247	25,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	593	596
為替換算調整勘定	1,508	1,129
退職給付に係る調整累計額	189	149
その他の包括利益累計額合計	1,912	1,576
新株予約権	-	7
非支配株主持分	1,174	1,163
純資産合計	29,334	28,697
負債純資産合計	60,524	57,661

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	25,987	21,432
売上原価	21,337	17,229
売上総利益	4,649	4,203
販売費及び一般管理費		
従業員給料	666	663
研究開発費	501	362
その他	2,365	2,333
販売費及び一般管理費合計	3,533	3,359
営業利益	1,116	843
営業外収益		
受取利息	97	163
受取配当金	25	29
為替差益	1,044	-
その他	192	134
営業外収益合計	1,359	327
営業外費用		
支払利息	231	227
為替差損	-	455
持分法による投資損失	441	437
貸倒引当金繰入額	328	137
その他	78	45
営業外費用合計	1,080	1,303
経常利益又は経常損失( )	1,395	132
特別利益		
持分変動利益	116	-
固定資産処分益	0	1
関係会社株式売却益	-	414
国庫補助金	235	-
受取補償金	-	56
特別利益合計	352	473
特別損失		
固定資産処分損	95	4
固定資産圧縮損	198	-
特別損失合計	293	4
税金等調整前四半期純利益	1,454	335
法人税、住民税及び事業税	234	224
法人税等調整額	390	41
法人税等合計	624	183
四半期純利益	829	152
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	159
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	738	7

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	829	152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	2
為替換算調整勘定	102	251
退職給付に係る調整額	14	13
持分法適用会社に対する持分相当額	18	148
その他の包括利益合計	399	383
四半期包括利益	1,228	231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,082	343
非支配株主に係る四半期包括利益	146	111

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、戸田マテリアル(株)を清算したため、連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度末において当社の連結子会社であった徳清戸田三峰顔料有限公司は、当社が保有する持分の全てを売却したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度末において当社の持分法適用会社であったSTM CO., LTD. は、当社が保有する株式の全てを売却したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、当社の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い役員退職慰労引当金残高110百万円のうち、当第3四半期連結会計期間末における残高54百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度(平成27年3月31日)

重要な訴訟事件

連結子会社の富士化水工業(株)は、中国で工事発注元の会社とともに、平成13年12月に海水脱硫装置の特許侵害に関して起訴されましたが、平成21年12月に中華人民共和国最高人民法院において、富士化水工業(株)及び工事発注元の会社に対し、両者が共同して50百万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決を受けました。当該案件に関する対応については、現在検討中であります。

当社の関連会社であるTODA ISU CORPORATION(韓国、12月決算)(以下TODA ISU)において、平成23年11月に早期退職手続を実施したところ、平成24年2月に当該手続に従って辞職した元従業員の一部が、韓国の行政機関である労働委員会に早期退職手続の無効等の申立てを行いました。

地方労働委員会では、元従業員らの申立てを棄却する旨の判定がなされましたが、当該判定に対し、元従業員らが中央労働委員会への再審査の申立てを行い、平成24年12月の中央労働委員会の判定では、早期退職手続は無効であり、不当解雇に該当するとして、元従業員らの復職及び解雇期間中の賃金相当額の支払いを命じる判定がなされました。

TODA ISUは、平成24年12月にソウル行政法院に対し、中央労働委員会の判定の取消しを求め、行政訴訟を提起しましたが、平成26年2月に請求を棄却する旨の判決がなされました。TODA ISUは、ソウル行政法院の判決の内容を精査し、不服があったため、同年3月にソウル高等法院に控訴いたしました。平成27年4月17日、控訴を棄却する旨の判決がなされました。

TODA ISUは、ソウル高等法院の判決を精査し、不服があったため、同年4月に韓国大法院に上告を行い、現在、係争中であります。また、現時点において、本訴訟が当社の実績に及ぼす影響は不明であります。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

重要な訴訟事件

連結子会社の富士化水工業(株)は、中国で工事発注元の会社とともに、平成13年12月に海水脱硫装置の特許侵害に関して起訴されましたが、平成21年12月に中華人民共和国最高人民法院において、富士化水工業(株)及び工事発注元の会社に対し、両者が共同して50百万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決を受けました。当該案件に関する対応については、現在検討中であります。

(追加情報)

当社の関連会社であるTODA ISU CORPORATION(韓国、12月決算)(以下TODA ISU)において、平成23年11月に早期退職手続を実施したところ、平成24年2月に当該手続に従って辞職した元従業員の一部が、韓国の行政機関である労働委員会に早期退職手続の無効等の申立てを行いました。

地方労働委員会では元従業員らの申立てを棄却する旨の判定がなされましたが、当該判定に対し元従業員らが中央労働委員会への再審査の申立てを行い、中央労働委員会では、平成24年12月に早期退職手続は無効であり不当解雇に該当するとして、元従業員らの復職及び解雇期間中の賃金相当額の支払いを命じる判定がなされました。

TODA ISUは平成24年12月にソウル行政法院に対し、中央労働委員会の判定の取消しを求め行政訴訟を提起しましたが、平成26年2月に請求を棄却する旨の判決がなされました。TODA ISUはソウル行政法院の判決の内容を精査し、不服があったため、同年3月にソウル高等法院に控訴いたしました。平成27年4月17日、控訴を棄却する旨の判決がなされました。TODA ISUはソウル高等法院の判決を精査し、不服があったため、同年4月に韓国大法院に上告いたしました。同年8月に上告を棄却する旨の判決がなされました。

その後の交渉により同年9月に暫定の和解が成立し、和解金等の支払額は20.87億ウォンが見込まれているため、第2四半期連結会計期間において、当社は持分比率50%相当分の10.43億ウォン、日本円で113百万円を「持分法による投資損失」へ計上しております。

その後、同年12月までに大半の元従業員と正式和解が成立しており、支払見込額に重要な変動はありません。

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
TODA ISU CORPORATION	1,034百万円	TODA ISU CORPORATION	817百万円
(株)セントラル・バッテリー・ マテリアルズ	566	(株)セントラル・バッテ リー・マテリアルズ	580
戸田アドバンストマテリアル ズINC.	120	戸田アドバンストマテリア ルズINC.	120
MECHEMA TODA CORPORATION	750	MECHEMA TODA CORPORATION	91
計	2,471百万円	計	1,610百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	2,125百万円	1,346百万円
のれんの償却額	81	43

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	172	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	12,761	13,225	25,987	-	25,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	-	10	10	-
計	12,772	13,225	25,997	10	25,987
セグメント利益	2,388	448	2,836	1,719	1,116

(注)1 セグメント利益の調整額 1,719百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
 1,718百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で  
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材			
売上高					
外部顧客への売上高	12,582	8,850	21,432	-	21,432
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13	-	13	13	-
計	12,595	8,850	21,446	13	21,432
セグメント利益	2,149	306	2,456	1,613	843

(注)1 セグメント利益の調整額 1,613百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
 1,614百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費で  
 あります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	12円82銭	0円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	738	7
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	738	7
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,600	57,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間においては、潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間においては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(1) 重要な訴訟事件につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係 偶発債務「重要な訴訟事件」)」に記載のとおりであります。

(2) 平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	115百万円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月10日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月15日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 山 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。